

ツバキのある風景

—『万葉集』巻第十二・三二〇一番歌を中心に—

毛利 美穂

はじめに

『万葉集』巻第十二・三二〇一番歌は、現在の奈良県桜井市にあった「海石榴市」を舞台とした問答歌である。

紫は 灰さすものそ 海石榴市の 八十の衢に 逢へる児や
誰い (傍線引用者、以下同)

その内容は、問答歌というより、当該歌の前にある「寄物陳思」に続くものと解される。⁽²⁾「寄物陳思」は『万葉集』巻第十一および十二に見られる分類であり、「物に寄せて」とは、風景およびそこにある事物によって心が喚起・増幅されることを示している。そのため、当該歌が「海石榴市」という風景を見、その風景に憑依されて、心を表したものであること、さらにいえば「海

石榴市」ツバキは、歌い手にとって心を喚起・増幅する風景であることが確認できよう。

従来、当該歌の解釈は、その歌の大意に沿ったツバキの用法、そして交通の要であった「海石榴市」の紹介に留まっておリ、なぜそこにツバキの用法が紹介されるのか、他の往来ではなく、なぜ「海石榴市」だったのか、ツバキや「海石榴市」そのものに着目したものはない。本稿は、当該歌に描かれる風景を読み解くことで、新たな解釈を示すことを目指すものである。

一 『万葉集』巻第十二・三二〇一番歌の注釈

当該歌およびその主な注釈の大意・解釈は次のとおりである。

紫は 灰さすものそ 海石榴市の 八十の衢に 逢へる児や
誰 (十二・三二〇一)

A 佐々木信綱『校本万葉集』³

○頭注

袖中抄第十五「ムラサキハ、ヒサスモノソツハイチノヤソノ
チマタニアヘルヤタレ」

○諸説

紫者、ムラサキハ。古「者」ハ「之」ノ誤ニテ訓「ムラサキ
ノ」カ。

B 澤瀉久孝『万葉集注釈』⁴

○口訳

紫の染料は灰をさし加へるものよ。その灰にする椿、その名
を持った海石榴市の四通八達の辻で逢つたをとめは誰であら
うか。

○訓釈

紫草から紫の染料をつくる時には灰をさすので、その灰は椿
の木を焼いてつくる。それでツバイチにかけた序とした。

C 日本古典文学全集『万葉集』⁵

○大意

紫染めには その灰をさす椿 椿市の 八十の辻道で 今逢
つてゐるあなたは誰ですか

○頭注

紫は灰さすものそ…海石榴市のツバキを起す序。紫染めには
椿の木灰から採った灰汁を媒染剤に用いたのでかけた。

海石榴市の八十の衢…チマタは道の股、別れ道。海石榴市
は、東は泊瀬、南は忍坂・山田・磐余、西は当麻に至る横大
路に近く、北は上ツ道・山辺道に通じる四通八達の交通の要
地であるのみならず、泊瀬川による水路の便もあつた。⁶

逢へる児や誰…歌垣の場で目の前にいる若い娘に対する問い
かけ。異性に名を尋ねることは求婚を意味した。

当該歌に関する注釈は、ツバキが「海石榴市」を起す序である
こと、そしてツバキが紫染に使用する媒染剤であることに言及し
ている。ただし、ツバキと「海石榴市」が当該歌の風景として採
用された意図をうかがうことはできない。

当該歌が、ツバキおよび「海石榴市」の風景を歌った理由を探
るため、同時代におけるツバキの用例を確認していこう。

一一 テキストにあらわれたツバキ

ツバキは、『万葉集』に、「椿」(一・五四、一・五六、一・七
三、十三・三三三三三三)、「海石榴」(七・一二六二、十二・二九五
一、十二・三二〇一、十九・四一五二、十九・四一七七)、「都婆
伎」(二十・四四一八)、「都婆吉」(二十・四四八一)の表記が見
られる。

表記については、延喜年間（九一八頃）に成立した日本最古の薬物辞書（本草書）である『本草和名』⁷に、「椿木葉 樗木〔蘇敬注云、二樹相似、樗木疏、椿木実也〕 和名都波岐⁸」とあり、また、承平年間（九三一〜九三八）成立の『和名類聚抄』に、「唐韻云ふ 椿〔勅倫反和名豆波木〕木の名也 楊氏漢語抄云ふ海石榴〔和名は上に同じ 本朝式等之を用ふ⁹〕とある。なお、『本草和名』や『和名類聚抄』に載っているという事実は、これらの本草書がツバキの表記を明らかにすると同時に、平安前期にはすでに薬草としてのツバキの存在が広く認識されていたことを示している。

テキストにあらわれたツバキを見ていこう。

『古事記』仁徳天皇・八田若郎女と皇后の嫉妬の段に、ツバキが登場する。

是に、太后、大きに恨み怒りて、其の御船に載せたる御綱柏をば、悉く海に投げ棄てき。故、其地を号けて御津前と謂ふ。即ち宮に入り坐さずして、其の御船を引き避りて、堀江に浜り、河の隨に山代に上り幸しき。此の時に、歌ひて曰はく、

つぎねふや 山代河を 河上り 我が上れば 河の上に
生ひ立てる 烏草樹を 烏草樹の木 其が下に 生ひ立て
る 葉広 斎つ真椿 其が花の 照り坐し 其が葉の

ツバキのある風景

広り坐すは 大君ろかも¹⁰

祝宴（儀礼）のために船に乗って聖なる御綱柏を取りに行った皇后は、その任を終えて帰る途中、天皇が八田若郎女と結婚して一日中戯れ遊んでいることを知る。おおいに恨み怒った皇后は、御綱柏をすべて海に捨て、宮には帰らずに山城国に向かう。この時に歌っているには「山代川を遡って私が上がっていくと、川のほとりに立ち生えている烏草樹よ。その烏草樹の木の下に立ち生えている、葉の広い神聖な椿。その花のように照り輝いていらっしやって、その葉のようにゆったりと広やかでいらっしやるのは、大君であるよ」と。頭注には、「その常緑の葉と赤い花とに強い呪的な力を観じ、それをそのまま「大君」に重ねる」とあり、嫉妬にかられながらも、天皇への賛美を、常緑で赤いツバキの呪力に託していることがわかる。ここではツバキは、呪力を秘めた植物として描かれているのである。

同じく、『古事記』雄略天皇・三重の采女の段で皇后が歌うツバキも聖なる呪物として登場する。

故、此の歌を猷りしかば、其の罪を赦しき。爾くして、大后、歌ひき。其の歌に曰はく、
倭の 此の高市に 小高る 市の高処 新嘗屋に 生ひ立
てる 葉広 斎つ真椿 其が葉の 広り坐し 其の花の

照り坐す 高光る 日の御子に 豊御酒 献らせ 事の
語り言も 是をば¹¹⁾

三重の采女は、盃に楓の葉が入っていることに気づかず、天皇に大御酒に献上し、それに対して天皇は激怒して采女を斬ろうとする。しかし、采女は楓の葉にちなんで天皇を賛美する歌をうたい、天皇はこれを赦す。そして当該記事において、皇后もまた「大和のこの高いところにある市よ。小高い市の丘にある新嘗の御殿のそばに生い立っている、葉の広い神聖な椿。その葉のように、ゆつたりとしていらつしやり、その花のように、照り輝いていらつしやる、高光る日の神の御子よ、お酒を召し上がってくださいませ。できごとの語り伝えでもこのことを同じように伝えていきます」と歌う。先の仁徳記当該記事と同じように、広い葉の形状に、ゆつたりとした慈悲深い姿を、そしてその赤い花に輝かしい威厳のあるようすを、常緑と赤の呪術的要素とともに天皇に託しているのである。

また、仁徳記当該記事は祝宴（儀礼）の場面であり、雄略記当該記事もまた、新嘗（儀礼）の場面であることから、そこで登場するツバキは、天皇の神聖さをあらわす聖なる植物であるという意識が『古事記』には通底していることがうかがえる。

『万葉集』のツバキは、植物として側面が強いようである。

奥山の 八つ峰の椿 つばらかに 今日暮さね ますらを
の伴 (十九・四一五)¹²⁾

当該歌は、天平勝宝二（七五〇）年三月三日に、守大伴宿祢家持の館にして宴せる歌三首のうちの一つである。「椿」は「海石榴」と表記されており、大意は「奥山の峰々の椿のつばらかに――存分に今日は楽しく過ごし給えますすらおたちよ」と、ツバラカを起す序として、ツバキが登場する。

あしひきの 八つ峰の椿 つらつらに 見とも飽かめや 植
ゑてける君 (二十・四四八)¹³⁾

当該歌は、天平勝宝九（七五七）年三月四日に、兵部大丞大原真人今城の宅にして宴せる歌一首として、「兵部少輔大伴家持、植ゑたる椿に属けて作れり」とある。大意は、「尾根の椿のつらつらに――つくづくといくら見ても飽きませんこれを植えたあなたという方は」であり、これもツラツラを起す序として、ツバキが登場する。

なお、両者に登場する「八つ峰」は二上山を示すものであること、この峰の入り組んだ重なりの間よりのぞく花としてツバキがあることは、他にも確認できる。

我が背子と 手携はりて 明け来れば 出で立ち向かひ 夕
されば 振り放け見つつ 思ひ延べ 見和ぎし山に 八つ峰
には 霞たなびき 谷辺には 椿花咲き うら悲し 春し過
ぐれば ほととぎす いやしき鳴きぬ ひとりのみ 聞けば
さぶしも 君と我と 隔てて恋ふる 砺波山 飛び越え行き
て 明け立たば 松のさ枝に 夕さらば 月に向かひてあや
めぐさ 玉貫くまでに 鳴きとよめ 安眠寝しめず 君を悩
ませ (十九・四一七七)¹⁴

当該歌は、大伴家持が、「八つ峰」という空間的な隔たりによ
つて大伴池主と離れている現状を再確認し、池主と手を取り合っ
て見た谷辺の赤いツバキがあざやかであるほどに物悲しくなる懐
旧の情を歌ったものである。

ツバキの赤は、重なり合う峰の中でも目を惹く存在として認識
されていたことがわかる。

『出雲国風土記』には、葉草としてのツバキが登場する。

凡そ諸の山野に在らゆる草木は、麦門冬、独活、(中略) 椎、
海榴〔字或は椿に作る〕、楊梅(略) (意字の郡)¹⁵

凡そ諸の山に在らゆる草木は、白朮、麦門冬、(中略) 海栢
榴、楠、楊梅、松、栢なり。(嶋根の郡)¹⁶

ツバキのある風景

『風土記』は、和銅六(七一三)年に、畿内七道の国名・郡
名・郷名に「好い字」を付し、郡内に産する鉱物・植物・動物等
で有用なものの品目を筆録し、土地の肥沃状態、山川原野の名の
由来、古老の代々伝えてきた旧聞異事という五項目について詔命
に従ってまとめられた報告書である。¹⁷『出雲国風土記』は天平五
(七三三)年に完成し、その内容がほぼそのままに現在に伝わっ
ている。古代出雲の葉草文化については、伊田喜光氏等によつて
すでに指摘されているが、¹⁸『出雲国風土記』の当該記事には、白
朮や麦門冬等の葉草が列挙されており、その中に、ツバキが登場
する。

ツバキは、常緑であること、赤い色をしていることから、神聖
な植物として認識されていただけでなく、『万葉集』と同時期に
はすでに葉草としての存在も知られていたことが確認できる。

三 考古遺物からみたツバキ

国内産のツバキには、ヤブツバキとユキツバキの二種がある。
ヤブツバキは、照葉樹林と呼ばれる暖温帯性常緑広葉樹林を代表
する樹木のひとつであり、耐寒性や耐雪性は劣る。日本列島で
は、西南諸島から九州、四国、本州の温暖な地域を中心に広く分
布しており、内陸部まで広く分布するヤブツバキは、暖温帯の北
限域では、温暖で雪の少ない海岸線に分布が限られる。ヤブツバ
キは、海上交易の拠点となる港に面した寺社周辺に分布している

のも特徴的である。一方、ユキツバキは、現在、主に日本海側

(福井、石川、新潟、山形、秋田)の山地に分布している⁽¹⁹⁾。なお、

『万葉集』や『古事記』『日本書紀』に登場するツバキは、後述する考古学の成果から、ヤブツバキであると推定できる。

『日本書紀』景行天皇十二年十月には、「海石榴市」の由来が記されている。

皆曰く、『皇命に従はじ』といふ。若し強に喚さば、兵を興して距かむ」とまをす。天皇、惡みたまふも進行すること得ず。即ち來田見邑に留り、權に宮室を興てて居します。仍りて群臣と議りて曰はく、「今し多に兵衆を動して、土蜘蛛を討たむ。若し其れ、我が兵の勢に畏りて山野に隠れなば、必ず後の愁を為さむ」とのたまふ。則ち海石榴樹を採りて椎に作り、兵にしたまふ。因りて猛き卒を簡び、兵の椎を授けて、山を穿ち草を排ひて、石室の土蜘蛛を襲ひて、稲葉の川上に破り、悉に其の党を殺す。血流れて蹊に至る。故、時人、其の海石榴の椎を作りし処を海石榴市と曰ふ。

(景行紀十二年十月条)⁽²⁰⁾

ツバキの木は、武具として登場する。ツバキは非常に硬い木材で、縄文時代草創期から前期にかけての集落遺跡である鳥浜貝塚(福井県)からは、細かな歯の部分が残っているヤブツバキ製の

櫛がいくつか出土している。

鳥浜貝塚遺跡の縄文時代前期からは一四〇〇点もの加工材が出土し、杭材、割材、板材などが多いものの、柄、弓・矢棒、漆器、容器、擲など、性格のはっきりした木製品も多数あり、縄文人の用材を解析できるもつとも古い貴重な資料となつている。同時代の自然木との対比で見ると、量的にもつとも多く用いられているのはスギで、これは自然木でも量的に多く、豊富にある適材を利用したといえる。同様に、自然木に比較的多く、そして加工材としても比較的多く利用されているものとして、スダジイ、アカガシ亜属、ヤブツバキ、カエデ属などがあげられる⁽²¹⁾。

硬くて加工がしやすいツバキは、武具の材料としても良かったのだろう。景行紀当該条は「今し多に兵衆を動して、土蜘蛛を討たむ。若し其れ、我が兵の勢に畏りて山野に隠れなば、必ず後の愁を為さむ」と神への誓約を行つてからツバキで武具を作つたことあり、その誓約によつて武具の威力が付与されたと解釈することもできる。それに加えて、考古学の成果から、ツバキの木そのものに武具としての適性があったことも重要であろう。そして、当該条からは、武具を作つた場所、すなわちツバキの木が植わつていた場所が「海石榴市」と名付けられたとある。『万葉集』巻第

十三・三三二二番歌には「三詣は 人の守る山 本辺には あし
び花咲き 末辺には 椿花咲く うらぐはし 山ぞ泣く子守る
山」とあり、三輪山のふもと、すなわち「海石榴市」およびその
周辺にツバキが多く見られたことが確認できる。このことは、
『万葉集』巻第十二・三一〇一番歌を読み解くうえで重要である。

四 邪を祓うツバキ

正倉院には、孝謙天皇が大仏開眼供養の際に使用したと伝えら
れる卯日杖（椿杖）がある。正月初卯の日に、宮中では魔除けの
意味と込めて大地を叩く杖が調進される。正倉院に伝わる杖はツ
バキ製で、その杖を献上するときに用いられる凡には「天平宝字
二年正月」と墨書されている。⁽²³⁾

卯杖について、米田雄介氏は次のように説明している。当該宝
物の全体像を把握するため、少し長いが引用する。

中国では、漢代にすでに正月卯の日に、邪気を払うため、
金・玉・桃樹の護符を作って腰に下げる風習があったとい
う。その風習に、わが国の正月に古くからあったという、年
木の信仰が習合して卯杖の儀が行われるようになったとい
う。

わが国において、初めて卯の日のことが文献に現われたの
は、『日本書紀』持統天皇三年（六八九）正月乙卯（二日）

条に、大学寮が杖八十枚を献じたとの記事が最初である。し
かし、持統天皇紀のこの記事からでは、どのような杖が献上
されたのか不明である。

十世紀に編纂された『延喜式』によると、正月初卯の日
に、宮中では魔除けの意味を込めて、椿・桃・梅などの陽木
を五尺三寸に切ったものを机に載せて、大舍人寮から天皇・
皇后・皇太子らに献上する儀式を行うと記している。

正倉院には卯杖が二枚伝わっている。ともに椿の木で作ら
れた杖で、長さも一五九cmであるから、『延喜式』の規定に
ほぼ合致する。また、皮つきの幹に、黄・緑・褐色で斑を塗
り、金銀泥で界を施している。しかし、この卯杖自体には年
紀は記されていないから、いつのものか不明であるが、卯杖
を献上の時に使用した多足几（第三十几）の銘文によると、

卯日御杖机 天平宝字二年正月

とあり、また、その几の覆いとして用いる「黄地花文臈纈羅
残片」にも、

卯日御杖机覆 天平宝□

と墨書されているから、天平宝字二年（七五八）正月の初卯
の日（正月六日）に、卯杖の儀が行われていたことが分か
る。⁽²⁴⁾

『延喜式』巻第四十七・左兵衛府に、「凡正月上卯。督以下兵衛

已上。各執御杖一束。(中略)正月能上卯日能御杖仕奉氏進具久登申給渡久登申。勅曰置之。医師已上共称唯。献畢以次退。其御杖榎檀(和名カラナシ此樹宜作杖見在東大寺云々)三束。一株為東。木瓜三束。比比良木三束。牟保已三束。黒木三束。桃木三束。梅木二束。已上二株為東。椿木六束。四株為東とあり、黒木・桃木・梅木の他、椿木が奉じられている。

当時、すでに葉草として知られているツバキの、呪物としての聖なる側面をふまえると、同じく葉草であり聖なる呪物である桃や梅と共に奉じられる意図、すなわちツバキに魔除けとしての役割が付されたことが理解できる。

なお、杖が魔除けの道具として用いられた事例として、矢野憲一氏は、黄泉国から逃げる際に、イザナキがまっさきに手放した剣と杖の類似性を指摘し、次のように解している。

太古の旅や外出にはどうしても杖が必需品だった。(略)道なき道を草木や笹や木の根をかき分け、蛇や毒虫を除け、水たまりや川であれば杖で水の深さを探り、野犬や猪など獣が襲ってくれば武具にもしなければならなかった。まして普通の旅ではない、黄泉国への旅路であった。

持ち物の代表が杖だったから、一番手近な手にする杖を最初に投げて潔祓をした(略)²⁶⁾

杖が外敵から身を守るもつとも原始的な道具であり、その杖がやがて呪的な要素を持つ僻邪・魔除けの道具となったという。その素材として、呪的なツバキが用いられたという解釈は、本質からそう遠く離れてはいないだろう。

五 交易品としてのツバキ

交通・交易の要所である「海石榴市」およびその周辺には、ツバキの木が豊富にあった。そのことが示す意味を考えていこう。

『万葉集』巻第十一・三二〇一番歌では、紫染のための媒染剤として、ツバキの灰が用いられているとある。現在も、京都の染屋「染司よしおか」では伝統的な椿灰を用いた紫染を行っており、愛知県瀬戸市では灰汁をとった後の椿灰を用いた釉薬が陶磁器製造の際に使用される。

このところは椿の灰を造っている。この稿で何度も書いたように、椿の生木を燃やした灰には、アルミニウムの成分があるように、紫根染、黄染、刈安染などをする場合には、媒染材、発色材として用いるので、いわばこれも工房の常備品なのである。²⁷⁾

媒染剤としての椿灰の他に、ツバキを用いた交易品として、当時多く記録が残されているのが「海石榴油」である。『続日本紀』

宝龜八（七七七）年五月条には、国に帰る渤海史より、黄金と共に「海石榴油」を所望されている。

渤海使史都蒙等帰蕃す。大学少允正六位上高麗朝臣殿継を以つて送使と為す。渤海王に賜はる書に曰く、天皇、渤海国王に敬問す。（略）又、都蒙が請ふに縁りて、黄金小一百兩、水銀大一百兩、金漆一缶、漆一缶、海石榴油一缶、水精念珠四貫、檳榔扇十枝を加附す。²⁸

また、『延喜式』では、大唐皇に「海石榴油六斗」²⁹、諸国年料供進として「海石榴油一十斛」³⁰が海外への交易品として送られており、国内においては、因幡国、出雲国、周防国、筑前国、筑後国、肥後国、豊前国、壱岐島から、おそらく輸出用の「海石榴油」が納められている。³¹これにより、当時の輸出入の交易品（特産品）としての「海石榴油」の存在を確認することができる。

柳田國男は、ツバキの分布について、次のように記している。

全体に椿という木の分布順序については、まだ若干の学者の考え残しがあるように思う。太平洋岸でも気仙、唐桑以北の数か所、日本海の方でも津軽の深浦、それから青森湾内の小湊その他の岬の蔭に、おおよそ鳥が実をついばんで一息に飛ぶ距離の、五倍か七倍かの間隔をもって、いずれも一団の

林をなして成長繁茂するのを、果して自然界のでたらめと見ることができようかどうか。

しかも他の一方には若狭の八百比丘尼のごとく、玉椿の枝を手を持って、諸国を巡歴したという旅人はあったのである。愛する土地の美女と約束をして、またの年には椿の実を携えて再び訪ねてきたら、これを見て悦ぶべき恋人はもう死んでいたので、それを地に投じて歎き慕っていると、芽を吐き成長して神の樹となつたという類の言い伝えも、土地によつては残っているのである。それからまたこの木の茂る所は、たいていは神の杜である。無論椿存在の奇異が、神を祀つた原因であつたとも言いが、とにかくに人とこの植物との関係は昨今でなく、また鳥などよりも親しみが深かつたのである。³²（椿の旅）

ツバキを持って諸国を巡歴した旅人の記録は、有用な交易品として、大陸に面した沿岸部にツバキが植生された可能性も考えられるだろう。同様に、古代において、『延喜式』でツバキ油を納めた国（因幡国、出雲国、周防国、筑前国、筑後国、肥後国、豊前国、壱岐島）が、大陸と面しているところが多いのは、ツバキ油が有用な交易品だからこそ、交易が活発な地でツバキ油を製造していたとみることができそうである。木下武司氏によると、少なくとも輸出品としてのツバキ油の製造は、その他の油料植物と

比べて高収率であったという。

植物から採れる油には精油と脂肪油の二種類がある。(略)
精油とは分子量が小さく水に溶けにくい揮発性の油物質の集合体をいい、匂いのエッセンスであって香料成分として利用された。精油は水と共沸する性質があり、水蒸気蒸留によって植物から分離できるが、東洋にはその製造技術はなく、近世になって西洋から伝えられたから、古代で油を称するものは精油ではありえない。もう一種の油とは植物の種仁を搾り取ったもので、グリセライドを主体とする非揮発性油分である。西洋・東洋とも古くから利用されたが、油料原料となる植物種は比較的限られる。(略) 木本来油料植物でかつわが国で生育可能な植物となるとツバキぐらいに限られる。(略) ツバキ油を得るには、種子を蒸して磨り潰し、丈夫な布に包んで搾るだけでよく、特殊な技術を必要としない。ツバキの種子は重量ベースで果実の約六割を占め、脂肪油の含量は約十重量パーセントであるから、手作業による回収率を五十パーセントと低く見積もっても、三十五キログラムの果実から一キログラムのツバキ油が得られ、そのほかの油料植物と比べてかなりの高収率である。一方、中国では、後述するように、海石榴をザクロの一種と考えるが、ザクロから脂肪油の収量はずっと低く、一キログラムの脂肪油を得るのに五〇〇

キログラムほどの果実を必要とし、小さな種子を分取し、しかも強力な圧搾機を用いて搾り取らねばならない。³³⁾

ツバキの木が豊富にある「海石榴市」周辺では、輸出用の交易品であるツバキ油を製造することも可能であろう。ツバキは葉草であるが、ツバキ油もまた薬の材料として用いられる。

椿油 (Oleum Camelliae (局方)) はオレフ油に代用し軟膏の基礎剤とし又食用油、頭髪油に供せらる。³⁴⁾

ツバキ油は、零下十五度以下がらしないと凝固しない、やや黄色で透明、酸化しにくく、粘着性が小さく、また臭いもないことから、薬品の軟膏の基礎剤、頭髪用、食用、灯火用など広く用いられる。交易品であるツバキ油の有用性を確認することができるろう。

おわりに

『万葉集』巻第十二・三二〇一番歌は、ツバキの木灰が紫染の媒染剤であること、その名が「海石榴市」を起す序であるという解釈に留まっていた。歌い手は、ツバキおよび「海石榴市」の何に心を喚起・増幅されたのだろうか。

ツバキに目を向けると、硬く加工のしやすい木材であり、かつ

常緑であることや赤い色から聖なる植物としてテキストに描かれていたことがわかった。そして、ツバキは薬草として当時すでに認識されており、その木灰は高貴な紫染の媒染剤として用いられ、その種子から抽出したツバキ油は、海外との交易品(特産品)として、食用や燃料にもなり、葉の軟膏を作るための貴重な材料でもある。さらにツバキは、病をも退けるのである。

そのようなツバキの木に囲まれた「海石榴市」は、交通・交易の要所として発展していた。

これらの風景をふまえると、「海石榴市の八十の衢」は、豊富な原材料に恵まれ、物を生み出して取引を行う商業地でもあり、人々が交わる国際交流の地としての賑わいを帯びると同時に、ツバキの木で囲まれることによって、病や邪から守られた聖なる地ともなる。「海石榴市」で行われるのは、華やかな交易地であり、広げられる人々の活発な交わりであるが、そのような解放感だけでなく、病や邪から遠ざけられた空間であるがゆえに、「逢へる児や誰」という問いかけにおいても、慎重に関係を築くのである。

当該歌は、問答歌として記されているため、巻第十二・三二〇二番歌と併せて見ていこう。

紫は 灰さすものそ 海石榴市の 八十の衢に 逢へる児や

誰 (十二・三二〇二)

たらちねの 母が呼ぶなを 申さめど 道行き人を 誰と知りてか (十二・三二〇二)³⁵⁾

「海石榴市」で声をかけてきた相手(三二〇一番歌の作者)に、自分(三二〇二番歌の作者)の名を教えて相手を受け入れようと思っただけで、相手は「道行き人」であり、どこの誰なのかわからないので、と相手を遠ざけるのである。「海石榴市」は歌垣が行われる地であり、人々が交流するための場である一方で、邪を排除する装置が備わる聖なるものに守られた地でもあった。その地で声をかけた三二〇一番歌の作者を拒否するということは、三二〇二番歌の作者にとつて、「道行き人」(三二〇一番歌の作者)と邪と認識されたことがわかる。すなわち、ふたりの人間の出会い以上の意味を、ツバキおよび「海石榴市」の風景は読み手に伝えるのである。

『万葉集』巻第十二は、物語要素、特に平安期の歌物語への傾斜が認められるといわれる。実際の風景と、風景をとりまくバツタグラウンドによつて、当該歌における、聖と僻邪の要素が明確になった。今後は、当該歌以外にも見られる「海石榴市」での問答歌の検討を進めていきたい。

注

(1) 日本古典文学全集『万葉集』3、小学館、一九九五、三五二頁。

- (2) 澤瀉久孝『万葉集注釈』巻第十二、中央公論社、一九六三、二〇八頁。
- (3) 佐々木信綱『校本万葉集』7、岩波書店、一九三二、一六三頁。
- (4) 澤瀉久孝『万葉集注釈』巻第十二、中央公論社、一九六三、二〇八頁。
- (5) 注(1) 参照。
- (6) 注(1) 参照、巻第十二・二九五―一番歌頭注、三二七頁。
- (7) 『本草和名』の成立については、承平年間(九三二―九三八)成立の『和名類聚抄』の序文に「大医博士深輔仁奉勅撰集新抄和名本草」とあることから、深根輔仁が延喜年間に撰じたことがわかる(『本草和名』解題、日本古典全集刊行会、一九二六。川瀬一馬『古辞書の研究』講談社、一九五五、七〇―七六頁等)。なお、ツバキについては、『万葉集』は「都婆伎(ツバキ)」「都婆吉(ツバキ)」と濁音で表記しており、『本草和名』は「都波岐(ツバキ)」、そして『和名類聚抄』は「豆波木(ツハキ)」と清音で表記している。濁音と清音の違いによる解釈の有無については稿を改めるとし、本稿においては「ツバキ」表記で統一する。
- (8) 丸山裕美子・武倩『本草和名―影印・翻刻と研究―』汲古書院、二〇二二、三二一頁。
- (9) 『和名類聚抄』巻二十・草木部三二・木類第二四八、国立国語研究所 <https://www2.nijjal.ac.jp/textdb/dataset/kwrs/kwrs-020.html>、閲覧二〇二三・一。
- (10) 日本古典文学全集『古事記』、小学館、一九九七、二九三頁。
- (11) 注(10) 参照、三五二―三五三頁。
- (12) 日本古典文学全集『万葉集』4、一九九六、二九九頁。
- (13) 注(12) 参照、四四六頁。
- (14) 注(12) 参照、三一―一頁。
- (15) 日本古典文学全集『風土記』、小学館、一九九七、一五三頁。
- (16) 注(15) 参照、一六五―一六六頁。
- (17) 国史大系『続日本紀』七一三年五月甲子条。
- (18) 横浜薬科大学官報和漢薬調査研究センター編『古代出雲の薬草文化』、出帆新社、二〇〇〇参照。
- (19) 豊田タケシ「樹木知ってるつもり(2) ツバキ 日本産ツバキ属の野生種の類型と品種の見分け方」、『ABC通信』二二、一九九六・一、六―二頁) 参照。
- (20) 日本古典文学全集『日本書紀』1、小学館、一九九四、三五二―三五三頁。
- (21) 鈴木三男・能城修「縄文時代の森林植生の復元と木材資源の利用」、『第四紀研究』三六(五)、三三六―三三七頁。
- (22) 注(1) 参照、三八七頁。
- (23) 米田雄介「正倉院宝物と平安時代―和風化への道―淡交者、二〇〇〇、一三五頁。
- (24) 注(23) 参照、一三六頁。
- (25) 国史大系『延喜式 後篇』、吉川弘文館、一九八六、九六八―九六九頁。
- (26) 矢野憲一「杖」、法政大学出版社、一九九八、一三頁。
- (27) 吉岡幸雄「藁(わら)の灰」(「染司よしおか工房だより」、二〇〇四・四、<https://www.sachio-yoshiohara.com/blog/2004/04/2013/>、閲覧二〇二三・一)。吉岡氏の生家は江戸時代から続く染屋であり、父・常雄は染織家および大阪芸術大学教授として世界の染色研究、特に貝紫の研究に造詣が深く、伯父・堅二は、日本画壇の重鎮である。氏は、一九七三年年に美術工芸書出版「紫紅社」を設立し、『正倉院裂と飛鳥天平の染織』(一九八四)等を出版すると共に、『日本の染織』(全三十巻、京都書院)の編集長や美術イベントやメディアでの企画を担当。一九八八年に「染司よしおか」五代目当主を継承した後は、日本の伝統色の再現に取り組む。椿灰を用いた紫染もそのひとつである(松本包夫・武部敏夫・河田貞他『染織の美7 正倉院裂と上代の染織』、京都書

- 院、一九八〇等参照)。なお、釉薬については、小泉瑛一・友田幹夫「陶磁器釉薬の研究―第八報―第九報―」(『窯業協会誌』五九卷六五九号、一九五一・五、一九二―一九六頁)参照。
- (28) 国史大系『続日本紀』卷三十四・宝龜八(七七七)年五月条。
注(25) 参照、卷第三十大藏省、七三八頁。
- (29) 国史大系『延喜式 中篇』、吉川弘文館、一九八七、卷第十五内藏寮・諸国年料供進、四二九頁。
- (30) 注(30) 参照、卷第二十四主計六一三・六一六・六一九―六二〇・六二二頁。
- (31) 柳田國男『雪国の春』、創元社、一九五三、二三〇―二三二頁。
- (32) 木下武司『和漢古典植物名精解』、和泉書院、二〇一七、九九頁。
- (33) 刈米達夫『和漢薬用植物』日本薬報社、一九二八、一六八頁。
注(1) 参照、三三三頁。
- (34) 注(1) 参照、三三三頁。

A Study of the Landscape with *Camellia Japonica*: “Manyoshu” Vol. 12, No. 3101 Poem

MOHRI Miho

“Manyoshu,” Vol. 12, No. 3101, is a poem composed after being moved by the sight of a scenic object called ‘tsubakichi.’ The poem traditionally referred only to the relationship between the camellia ash, which is used to make purple dye, and the ‘tsubakichi.’

However, that interpretation is not sufficient. Therefore, I would like to focus on the camellia and ‘tsubakichi,’ and offer a new interpretation of why the poem was sung in ‘tsubakichi.’ I will examine the camellia depicted in “Manyoshu,” “Kojiki,” “Nihonshoki,” and “Fudoki.” The camellia was recognized as a sacred plant due to its evergreen nature and red color. Furthermore, it can be confirmed that it was also known as a medicinal herb during the same period as “Manyoshu.” In light of these magical elements of the camellia, I can interpret the poem in Vol. 12, No. 3101 and then, I can see that ‘tsubakichi,’ surrounded by sacred camellias, is not only a rich trading place but also a holy place protected from evil. I perceive that the dialogue within the sacred ‘tsubakichi’ is safeguarded from evil.

キーワード：ツバキ (*Camellia Japonica*)、万葉集 (Manyoshu)、医療人文学 (Medical Humanities)、聖なる植物 (Sacred Plant)